コーポレート・業績データ 別冊版

Disclosure 2026

◆保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（1）ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円、%）

要約（単体ベース）			
項　　目	イ 前期末	ロ 当期末	ハ 増減
適格資本の額（A）	―	909,841	―
所要資本の額（B）	―	460,464	―
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）	―	197.5	―

（注）イ欄の「前期末」が 2026 年 3 月 31 日前であるため、当該イ欄の「前期末」及びハ欄の「増減」を記載しておりません。

（2）適格資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

適格資本の額の構成（単体ベース）		
項　　目	イ 前期末	ロ 当期末
Tier1 適格資本の額（(B) − (C)）　(A)	―	767,163
Tier1 適格資本に係る基礎項目の額　(B)	―	918,735
算入制限のない Tier1 資本調達手段の額	―	41,060
算入制限のある Tier1 資本調達手段の額	―	―
資本調達手段以外の Tier1 適格資本の額	―	877,675
利益剰余金等の額	―	522,960
資本剰余金（Tier2 適格資本に算入されるものを除く）の額	―	24,735
評価・換算差額等の額	―	△ 45,514
経済価値ベースの調整額	―	375,493
Tier1 適格資本に係る調整項目の額　(C)	―	151,571
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	―	9,875
繰延税金資産の額	―	―
他の金融機関等が意図的に保有している Tier1 資本調達手段の額	―	―
自己の Tier1 資本調達手段への投資の額	―	―
不適格再保険資産の額	―	―
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	―	141,696
Tier2 適格資本の額（(E) − (F) − (G)）　(D)	―	142,677
Tier2 適格資本に係る基礎項目の額　(E)	―	142,677
Tier2 資本調達手段の額	―	―
算入制限のある Tier1 資本調達手段の制限を超過した額	―	―
払込済み Tier2 資本調達手段の額	―	―
払込未済の Tier2 資本調達手段の額	―	―
資本調達手段以外の Tier2 適格資本の額	―	142,677
Tier2 資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	―	―
処分制約のある資産のうち Tier1 適格資本から控除される額	―	141,696
Tier2 バスケット（上限適用後）の額	―	981
Tier2 適格資本に係る調整項目の額　(F)	―	―
他の金融機関等が意図的に保有している Tier2 資本調達手段の額	―	―
自己の Tier2 資本調達手段への投資の額	―	―
Tier2 適格資本への上限適用による控除の額　(G)	―	―
適格資本の額（(A) + (D)）	―	909,841

（注）イ欄の「前期末」が 2026 年 3 月 31 日前であるため、当該イ欄の「前期末」を記載しておりません。

（3）所要資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

所要資本の額の構成（単体ベース）		
項　　目	イ 前期末	ロ 当期末
生命保険リスクの額（A）	―	43,539
死亡リスクの額	―	32,486
長寿リスクの額	―	4,777
罹患及び障害リスクの額	―	186
解約及び失効リスクの額	―	9,455
経費リスクの額	―	17,165
マネジメント・アクションの効果の額	―	―
損害保険リスクの額（B）	―	―
巨大災害リスクの額（C）	―	1,188
市場リスクの額（D）	―	404,926
金利リスクの額	―	74,006
スプレッドリスク（下降）の額	―	11,767
株式リスクの額	―	92,094
不動産リスクの額	―	54,829
為替リスクの額	―	314,773
資産集中リスクの額	―	15,312
マネジメント・アクションの効果の額	―	―
信用リスクの額（E）	―	242,800
オペレーショナル・リスクの額（F）	―	56,275
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	―	―
分散効果の額（H）	―	155,347
所要資本の額（税効果考慮前）（(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)－(H)）(I)	―	593,382
所要資本の税効果の額（J）	―	132,917
所要資本の額（税効果考慮後）（(I)－(J)）	―	460,464

（注）所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。
（注）巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。
（注）イ欄の「前期末」が 2026 年 3 月 31 日前であるため、当該イ欄の「前期末」を記載しておりません。

（4）経済価値ベースのバランスシートに関する事項

（当期末）

（単位：百万円）

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額 （イ＋ロ＋ハ）
資産の部				
総資産	8,139,010	1,769,387	△ 383,219	9,525,178
現金及び預貯金	145,706	176,926	△0	322,632
コールローン	―	―	―	―
買現先勘定	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	―	―	―	―
買入金銭債権	79,890	―	―	79,890
商品有価証券	―	―	―	―

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額 （イ＋ロ＋ハ）
金銭の信託	2,951,028	△ 2,951,028	—	—
有価証券	3,358,978	1,859,505	△ 30,858	5,187,626
国債	794,036	241,373	△ 19,583	1,015,826
地方債	9,198	2	—	9,201
社債	154,392	20,134	△ 222	174,304
株式	—	30	—	30
外国証券	2,400,347	1,548,955	△ 11,051	3,938,251
その他の証券	1,003	49,009	—	50,012
貸付金	107,322	1,036,490	—	1,143,812
有形固定資産	1,357	219,067	—	220,424
土地	—	70,031	—	70,031
建物	249	149,035	—	149,285
リース資産	883	—	—	883
建設仮勘定	—	—	—	—
その他の有形固定資産	224	—	—	224
無形固定資産	9,875	—	—	9,875
ソフトウェア	9,811	—	—	9,811
のれん	—	—	—	—
リース資産	63	—	—	63
その他の無形固定資産	—	—	—	—
繰延税金資産	86,843	—	△ 86,843	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—		—
貸倒引当金	△ 1	—	—	△ 1
投資損失引当金	—	—	—	—
その他資産	193,362	65,378	18,934	277,674
特別勘定等の資産	1,204,647	—	—	1,204,647
再保険回収額		1,363,049	△ 284,451	1,078,597
負債の部				
総負債	7,887,473	1,477,683	△ 758,713	8,606,443
保険負債（保険契約準備金）合計	7,620,365	1,134,736	△ 927,760	7,827,342
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				1,202,098
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	7,489,373			6,602,062
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				23,181
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	130,991	△ 130,991	—	—
非保険負債合計	267,108	342,946	169,046	779,101
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	—	—	—	—
その他の準備金	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	—	—	—	—
その他の引当金	26	—	—	26
価格変動準備金	160,712	△ 160,712	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—	—	—

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額 （イ＋ロ＋ハ）
繰延税金負債	―	―	168,945	168,945
再評価に係る繰延税金負債	―	―		―
未払法人税等	1,311	―	―	1,311
その他負債	105,057	503,659	101	608,818
純資産の部				
純資産	251,536	291,704	―	918,735
株主資本合計	297,050	291,704	―	588,755
資本金	41,060	―	―	41,060
新株式申込証拠金	―	―	―	―
資本剰余金	24,735	―	―	24,735
利益剰余金	231,255	―	―	231,255
規制上の準備金		291,704	―	291,704
(-) 自己株式	―	―	―	―
自己株式申込証拠金	―	―	―	―
評価・換算差額等合計	△ 45,514	―	―	△ 45,514
その他有価証券評価差額金	△ 24,586	―	―	△ 24,586
繰延ヘッジ損益	△ 20,927	―	―	△ 20,927
土地再評価差額金	―	―	―	―
為替換算調整勘定	―	―	―	―
株式引受権	―	―	―	―
新株予約権	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
経済価値ベースの調整額				375,493

注記

1.　根拠法令
経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第５９条の２第１項第５号ニの定めにより、令和７年金融庁告示第７４号及び令和７年金融庁告示第７５号に準拠して作成しております。

2.　継続企業の前提に関する事項
該当事項はありません。

3.　経済価値ベースのバランスシートの作成方針
（1）資産の評価方法
①当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。
Ⅰ．資産の部に計上される金融商品等
金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない責任準備金対応債券等についても時価に評価替えをしています。なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。）しています。
Ⅱ．再保険を付した保険契約の再保険回収額
再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。
また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。
Ⅲ．繰延税金資産
繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額がある場合に調整し算出しております。

②当社は、資産の評価において、プロポーショナリティ原則を適用し、投資対象として重要性が低い資産には、ルックスルー・アプローチによる組替えは行っておりません。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微であることを確認しております。

③当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。

④当社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用しておりません。

記載項目

(2) 負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

Ⅰ. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価している保険契約と資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。なお、一部の保険負債については、プロポーショナリティ原則を適用し、財務会計上の残高を使用しております。

ⅰ. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ⅱ. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患及び障害に係る発生率、解約率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患及び障害に係る発生率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、当社の過去の実績データを組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。

解約率の前提は、過去の実績データに基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

将来キャッシュ・フロー計測には変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

ⅲ. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しています。当社は、告示に基づき商品特性を踏まえた結果、保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類し、割引率を設定しております。主な通貨の主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

通　　貨	適用バケット	1年	5年	10年	20年	30年
JPY: 日本円	一般バケット	1.21%	1.89%	2.49%	3.58%	4.07%
USD: 米ドル	一般バケット	4.13%	4.40%	4.83%	5.56%	5.48%
AUD: 豪ドル	一般バケット	4.85%	4.91%	5.23%	5.63%	5.75%

ⅳ. MOCE

MOCEは、ランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

ⅴ. 資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約（変額保険、変額年金の特別勘定運用部分）については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

Ⅱ. 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮しておりません。

ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

Ⅲ. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額がある場合に調整し算出しております。

②当社は、負債の評価において、年金開始後契約、円建終身移行後契約等について、原則的な取扱いは将来キャッシュ・フローの見積りが必要であるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、簡便的に貸借対照表計上額としております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微であることを確認しております。

③当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮しておりません。

④当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率及び解約率前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。主要なエキスパート・ジャッジメントは以下のとおりです。

項　　目	エキスパート・ジャッジメントの概要
死亡率の改善トレンド	データの観察期間は限られていることから、将来も同様の期間においては死亡率が改善するものと考え、国民生命表の死亡率のトレンドを踏まえて、死亡改善率を設定しております。
解約率商品区分の設定	商品のリスク特性及び保有契約の安定性も踏まえて、商品区分を設定し、商品区分ごとに過去の解約実績を踏まえて解約率を設定しております。

記載項目
(3) 子会社株式に係る特例手法の適用 該当事項はありません。 (4) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由 該当事項はありません。
4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項 該当事項はありません。
5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項 (1) 会計上の見積りに関する事項 ①経済価値ベースの保険負債 ⅰ. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 7,827,342 百万円 ⅱ. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法 注記 3.(2) 負債の評価方法に記載の通りです。 b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響 経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及び MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記 3.(2) 負債の評価方法に記載の通りです。 ア. 死亡率、罹患及び障害に係る発生率、解約率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提 イ. 割引率に関する前提 (2) 会計上の見積りの変更 該当事項はありません。
6. 特別勘定等の資産 総資産には「特別勘定等の資産」の金額（保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額）1,204,647 百万円が含まれております。
7. 重要な後発事象 該当事項はありません。
8. 表示した金額 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（5）外国証券の種類別差異調整に関する事項

(当期末)　　(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整（単体ベース）				
項　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額 (イ＋ロ＋ハ)
外国証券	2,400,347	1,548,955	△ 11,051	3,938,251
国債	214,159	7,717	△ 8,904	212,972
地方債	62,339	548,506	△ 181	610,665
社債	1,467,691	648,960	△ 1,966	2,114,685
株式	―	243,079	―	243,079
その他	656,157	100,690	―	756,848

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでおりません。

（6）保険負債の商品別差異調整に関する事項

（当期末）　　（単位：百万円）

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項　　目	イ 財務会計ベースの額	ロ 再保険のグロスアップ	ハ 非経済前提の更新	ニ 経済前提の更新	ホ その他	ヘ 経済価値ベースの額（MOCE の額を除く）
保険負債	7,489,373	1,265,728	△ 262,413	△ 725,543	37,015	7,804,160
生命保険契約等	7,489,373	1,265,728	△ 262,413	△ 725,543	37,015	7,804,160
個人保険	5,420,648	562,996	△ 224,711	△ 525,322	6,591	5,240,202
個人年金	2,068,725	702,731	△ 37,702	△ 200,221	30,423	2,563,957
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	1,265,728	△ 11,638	△ 203,183	27,690	1,078,597
生命保険契約等	—	1,265,728	△ 11,638	△ 203,183	27,690	1,078,597
個人保険	—	562,996	△ 11,912	△ 50,774	△ 987	499,322
個人年金	—	702,731	274	△ 152,408	28,677	579,274
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

（7）ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

（当期末）　　（単位：%、百万円）

感応度分析（単体ベース）								
項　　目	イ 当期末の数値	ロ 円金利 50 ベーシス・ポイント上昇	ハ 円金利 50 ベーシス・ポイント下降	ニ 米ドル金利 50 ベーシス・ポイント上昇	ホ 米ドル金利 50 ベーシス・ポイント下降	ヘ 円金利 UFR 50 ベーシス・ポイント下降	ト 株式・不動産 10%下落	チ 為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	197.5	2.7	△ 2.8	△ 1.8	1.6	—	△ 5.3	△ 5.1
適格資本の額	909,841	9,609	△ 10,239	△ 26,234	26,446	—	△ 37,300	△ 74,675
総資産	9,525,178	△ 60,584	49,323	△ 210,381	211,696	—	△ 89,314	△ 551,182
保険負債の額（MOCE を除く）	7,804,160	△ 66,698	70,499	△ 166,627	181,825	—	△ 30,361	△ 439,739
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	23,181	△ 134	143	△ 218	238	—	△ 48	△ 628
非保険負債の額	779,101	△ 3,360	△ 11,080	△ 17,300	3,186	—	△ 21,603	△ 36,138
純資産の額	918,735	9,609	△ 10,239	△ 26,234	26,446	—	△ 37,300	△ 74,675
所要資本の額	460,464	△ 1,343	1,415	△ 9,031	9,709	—	△ 6,655	△ 26,458
生命保険リスクの額	43,539	△ 282	296	△ 1,001	1,095	—	△ 260	△ 2,620
市場リスクの額	404,926	△ 834	873	△ 8,412	9,049	—	△ 8,576	△ 26,309

（注）シナリオ「へ．円金利 UFR50 ベーシス・ポイント下降」につきましては、ソルベンシー・マージン比率の差の絶対値が 1 パーセント未満であるため、記載を省略しております。

（8）ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

（当期末）

記載項目
1.　子会社株式に係る特例手法の適用 該当事項はありません。
2.　現在推計の額の計算に係る前提及び手法 ａ．割引率 「（４）経済価値ベースのバランスシートの注記 3.（2)」をご参照ください。 ｂ．保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法 「（４）経済価値ベースのバランスシートの注記 3.（2)」をご参照ください。 ｃ．保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法 「（４）経済価値ベースのバランスシートの注記 3.（2)」をご参照ください。
3.　所要資本の額の計算に係る前提及び手法 ａ．マネジメント・アクション 所要資本の額の計算において、考慮したマネジメント・アクションはありません。 ｂ．リスク削減手法 所要資本の額の計算において、リスク削減手法の効果として、以下を考慮しています。 ・再保険：生命保険リスク、巨大災害リスク ・為替予約：為替リスク ｃ．生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 会社固有のストレス係数手法は用いておりません。 ｄ．内部モデル手法の適用 内部モデル手法は用いておりません。 ｅ．内部割引率手法の適用 内部割引率手法は用いておりません。
4.　ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法 上記２.及び３.に記載した事項のほかに、ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた重要な前提及び手法に関する事項（5.経済価値ベースのバランスシートの注記に記載した事項を除く。）について該当事項はありません。
5.　ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更 前期末が 2026 年 3 月 31 日前であるため、該当事項はありません。

（9）ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

ソルベンシー・マージン比率の算出について算出項目に応じた算出担当部署を定めるとともに、収益部門、収益管理部門及び商品開発部門等の業務部門（以下、「業務部門」）から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者（以下、「法定ＥＳＲ検証責任者」）及びソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下､「保険負債検証責任者」）を選任しております。法定ＥＳＲ検証責任者及び保険負債検証責任者は、選任のためのルール及びプロセスに関する社内規程等に基づき取締役会が選任しており、選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理又は保険数理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、取締役会等へ直接報告できる権限等、法定ＥＳＲ検証責任者及び保険負債検証責任者の権限・責任は社内規定に定めております。取締役会は法定ＥＳＲ検証責任者及び保険負債検証責任者による検証結果について、報告を受けております。